

2024年6月1日

各市町村
国保担当課 御中

長野県保険医協会
会長 宮沢 裕夫

〒380-0928 長野市若里 1-5-26

TEL 026 (226) 0086

FAX 026 (226) 8698

保険証交付及び保険料（税）等のアンケート調査へのご協力をお願い

拝啓、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は県内の医科、歯科保険医の会員1,310余名で構成する団体です。

国民健康保険の保険料（税）は被用者保険と比較して高い水準のため、滞納などを理由に保険証が不携帯となっている場合があります、医療機関でもその対応に苦慮しているところです。私たちは自治体が住民を守る立場で国保の制度運営を行っていただくよう求めてきました。

つきましては、毎年お願いしておりますが県内市町村の、①国保の保険証、短期保険証、資格証明書の発行状況、②国保保険料の滞納状況や減免制度の実施状況、③後期高齢者の短期保険証発行状況等、④国保の財政状況及び⑤令和4年度の国保料（税）率についてご回答をお願いいたします。本会では調査結果にもとづき医療機関、地域住民からの問い合わせに対応するとともに、事務的処理が円滑に進むような方法を関係機関に提案していく予定であります。

調査の趣旨をご理解いただき、別紙のアンケート調査用紙（5枚）にご記入の上、

7月12日（金）までに郵送、ファックス又はメールにてご送付いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

送信先ファックス番号 026 (226) 8698

送信先メールアドレス chiiki@nagano-hok.com

- * 調査用紙の Word データ、PDF データが必要な方は、<https://nagano-hok.com/page-13109>よりダウンロードをお願いします。
- * お問い合わせは担当事務局の増田、田村（あゆ美）までお願いいたします。
- * 連絡先電話番号 026 (226) 0086

昨年度（2024年度）の結果は、こちら（↓）からご確認いただけます。

<https://nagano-hok.com/data/14152.html>

昨年度もアンケートへのご協力ありがとうございました。各自治体ご担当者様宛に2024年1月に結果をお送りしておりますが、当会のホームページ上でもご確認いただけます。

国民健康保険についてのアンケート調査用紙

自治体名 ()

担当課		担当課		担当課	
記入者氏名		記入者氏名		記入者氏名	

* (〇月〇日現在) と表記されている質問で、その時点での集計が不明な場合は直近で把握している数字をご記入の上、日付を併せてご記入ください。

1、国保保険証等の交付状況についてお尋ねします。

(1) 該当数をご記入ください。

(令和6年1月1日現在)

	世帯数	被保険者数
①交付対象数		
②交付済数		
③未交付数 (窓口留保分含む)		

(2) 窓口留保分の内訳についてお尋ねします。

(令和6年1月1日現在)

理由	世帯数	被保険者数
① 保険料 (税) の滞納		
② 住居不明		
③ その他		

2、国保の短期被保険者証、資格証明書の発行状況についてお尋ねします。

(1) 国保の短期保険証の発行状況をご記入ください。

(令和6年1月1日現在)

短期証の種類	短期被保険者証発行		うち窓口留保分	
	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
1ヶ月				
2ヶ月				
3ヶ月				
4ヶ月				
5ヶ月				
6ヶ月				
7ヶ月～1年未満				

(2) 短期保険証の発行基準についてお尋ねします。

- ①滞納期間の基準 ある () か月以上 なし
 ②滞納額の基準 ある () 以上 なし
 ③所得基準 ある () 以下は除外 なし
 ④その他基準・除外基準()

(3) 今年度の被保険証更新時期に、短期被保険者証は発行しますか？

- 今まで通り発行する 12月1日を有効期限として発行する
 発行しない
 その他 ()

(4) 資格証明書の発行状況についてお尋ねします。(令和6年1月1日現在)

資格証明書発行		うち窓口留保分	
世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数

(5) 資格証明書の発行基準についてお尋ねします。

- ①滞納期間の基準 ある () か月以上 なし
 ②滞納額の基準 ある () 以上 なし
 ③所得基準 ある () 以下は除外 なし
 ④その他基準・除外基準()

(6) 12月2日の健康保険証の廃止に伴い資格証明書も廃止され、「特別療養費の支給に変更する旨の事前通知」を送ることになりますが、当該通知の発行基準についてお尋ねします。

- (5) の資格証明書の発行基準を継続する予定 未定
変更する予定 ()

3、保険料の滞納状況について、該当数をご記入ください。(令和6年1月1日現在)

	世帯数	被保険者数
①滞納数		
②うち1年以上滞納数		

4、保険料(税)減免制度についてお尋ねします。

(1) 保険料減額世帯数及び未就学児に係る均等割軽減世帯数をご記入ください。(令和5年度実績)

		世帯数	うち均等割軽減世帯数
①法定減額	7割軽減		
	5割軽減		
	2割軽減		
	—		
②独自申請減免 (国保法77条)	申請数		
	減免数		

(2) 国保加入者である子どもの構成 (令和6年4月1日現在)

未就学児 (国の軽減措置対象者)	人
小学生	人
中学生	人
高校生以上 (18歳未満)	人

(3) 子どもの均等割額の軽減措置について市町村独自の軽減措置はありますか。

- なし
 今後検討を予定 検討の予定はない
 ある
 未就学児の均等割額の2分の1を独自に減額
 対象年齢を拡大 () 歳以下
 その他 ()

5、国保法 44 条による一部負担金の申請減免についてお尋ねします。

(1) 実績数をご記入ください。

令和 5 年度	申請者数	人
	減免者数	人
	減免金額	円

(2) 国保法 44 条減免の有効期間をお尋ねします () か月

(3) 国保法 44 条減免の基準を定めた条例・要綱はありますか。

 ある ない

(4) 国保法 44 条減免の基準についてお尋ねします

適用要件について当てはまるものにチェックをお書きください。

 昨年度から変更なし

※変更がある場合は下記を記載ください。

 災害 失業 事業休廃止 所得激減 低所得 借金 高齢者 その他 ()

具体的な数値基準や割合をご記入ください(又は要綱を添付ください)

6、後期高齢者の滞納状況、短期保険証、資格証明書の発行についてお尋ねします。

(1) 滞納状況についてご記入ください (令和 6 年 1 月 1 日現在)

滞納者数	うち 1 年以上滞納者数

(2) 後期高齢者への短期保険証の発行状況をご記入ください。(令和 6 年 1 月 1 日現在)

短期保険証の種類	短期保険証発行 被保険者数	うち窓口留保分 被保険者数
1 ヶ月		
2 ヶ月		
3 ヶ月		
4 ヶ月		
5 ヶ月		
6 ヶ月		
7 ヶ月～1 年未満		

(3) 後期高齢者の短期保険証の発行基準についてお尋ねします。

①滞納期間の基準 ある () か月以上 なし②滞納額の基準 ある () 以上 なし③所得基準 ある () 以下は除外 なし

④その他基準・除外基準()

7、基金残高および積立についてお尋ねします。

① 基金残高	令和4年度決算	円
② 基金残高	令和5年度決算見込み	円
③ 基金積立	令和6年度予算	円

8、一般会計からの法定外繰入金についてお尋ねします。

①令和4年度決算	円
②令和5年度決算見込み	円
③令和6年予算	円

9、国民健康保険料（税）率等についてお尋ねします。

- (1) 保険料（税）[医療給付分]の賦課状況（一般被保険者分）に基づく、応能割と応益割の賦課割合を下表にご記入ください。

(令和6年1月31日賦課期日現在、医療分・一般)

応能割 (A+B)		%	応益割 (C+D)		%
内訳	所得割A	%	内訳	均等割C	%
	資産割B	%		平等割D	%

- (2) 令和6年度の国保料（税）率が決定している場合は下表にご記入ください。

	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分
所得割 (%)			
資産割 (%)			
均等割 (円)			
平等割 (円)			

- (3) 令和6年6月現在、国保料（税）率が決定していない場合、現状での保険料率の見通しについてご回答をお願いします。

料率見込み … 据え置き 引き上げ 引き下げ 未定

10、情報公開等についてお尋ねします。

- (1) 国保運営協議会について回答日時点の状況をご記入ください。

- ①会議の公開 公開 非公開
 ②会議資料等の公開 公開 非公開
 ③議事録の作成状況 作成・公開 作成・非公開 作成していない

- (2) 国保に関する資料等の自治体ホームページでの公開状況をご記入ください。

- ①年度ごとの決算状況等 掲載している 掲載していない
 ②条例・規約等 掲載している 掲載していない
 ③国保事業年報 掲載している 掲載していない

ご協力ありがとうございました。